会　議　録

日　時	平成 26 年 11 月 12 日（水）　午後 1 時 30 分～午後 2 時 40 分
場　所	本庁舎 3 階 合同委員会室
会議名	第 6 回大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会
内　容	1　新庁舎建設基本構想（中間報告書）について 2　先進地事例報告について 3　その他
出席者 （敬称略）	（委員）【計 11 名】 竹内治彦、髙木朗義、吉田茂樹、小倉利之、竹中昌子、堤俊彦、長瀬ちえ子、松本正平、池田繁行、高田美穂、松口小夜子 （市）【計 5 名】 川合幸典（総務部長）、奥村公彦（庁舎建設推進室長）、安田佳樹（庁舎建設推進室主幹）、小川健志（庁舎建設推進室主査）、杵島智史（庁舎建設推進室主事）
欠席者	（委員）【計 3 名】 名和哲彦、橋川実、松永大介
傍聴者	3 名

事務局	皆さん、こんにちは。 定刻となりましたので、ただいまから大垣市新庁舎建設基本構想策定委員会の第 6 回会議を開催いたします。 本日は大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 では、竹内会長により司会進行をよろしくお願いします。
会長	はじめに、本日は、名和委員さん、橋川委員さん、松永委員さんが所用により欠席されております。本日の傍聴についてですが、本日、傍聴を希望される[redacted]の[redacted]他 2 名がいらっしゃいますので、ご着席いただきます。 本日の議題は 2 議案です。前回、案としてお配りしました中間報告書の最終確認を実施した後、次回の会議において、東京都、青梅市の視察を予定しておりますが、他の先進事例を事務局より紹介していただきたいと思います。 では、早速ですが、「議題 1、新庁舎建設基本構想（中間報告書）について」事務局より説明をお願いします。

事務局	それでは、お手元に配布しております、大垣市新庁舎建設基本構想(素案)【中間報告書】をご覧ください。前回からの変更点を含め、改めてご説明をさせていただきます。 １ページをご覧ください。「１ 新庁舎の建設の背景」といたしまして、(1)の検討経緯でございますが、平成７・８年度に耐震調査を実施したのち、各分庁舎を共用開始、上石津、墨俣町との合併などを経まして、平成２４年度からは、本格的な新庁舎建設へ向け推進本部を設置し、市民懇話会よりご提言を頂戴し、昨年１２月には、大変重要である、建設場所を決定いたしました。さらに、本年度は、当委員会において基本構想をご審議いただいておりますが、具体的な内容につきましては、１４ページ以降に審議内容と開催写真を掲載しております。 次に２ページの(2)「現庁舎の概要」では、経過年数、建築面積、延床面積、さらに庁内職員数、駐車台数などを記載しております。 また、３ページでは、各庁舎と来庁者用駐車場の位置図を添付しております。 ４ページと５ページには、(3)「現庁舎の問題点」といたしまして、第２回委員会でご審議いただきました現庁舎の抱える課題を、「防災機能」、「施設の狭隘化」、「プライバシー保護」、「多目的利用」に分け、わかりやすく表記し、関係写真を加えさせていただきました。 続いて６ページと７ページには、本構想の「核」となる「２ 新庁舎の基本理念、基本方針、基本機能」を記載いたしました。第２回から計３回にわたり、ご協議いただいたもので、基本理念を、「市民の集う庁舎」とし、基本方針として「利用しやすく人や環境に優しい庁舎」など４つを、基本機能として「窓口サービス」など６つに分類し、皆様から頂戴いたしました市民目線でのご提言を記載しております。 続きまして、８ページからの「３ 事業計画の概要」、(1)の「建設場所」につきましては、第１回委員会でご報告いたしました内容でございます。こちらの８ページまでが、前回、簡単にご説明させていただきました内容と同じものとなっております。 ９ページからは、前回、ご意見を頂戴いたしまして、加筆、訂正させていただきましたので、本日お配りいたしました、補足説明資料も併せて用いながら、ご説明させていただきます。新庁舎の規模である延床面積の基礎となります職員数につきまして、他市事例では、計画当時より増加しており、本市の状況、推移はどうかのご質問がございました。 補足資料の「１　職員数」の推移をご覧ください。合併いたしました平成１８年度から、２６年度までの、臨時職員等を含む庁内職員数の推移では、この間に約１００人が増加しており、他市と概ね同じ傾向でございました。また、内訳を見てみますと、臨時職員数は増加しておりますが、正規職員数は若干減少してきており、今後、様々な増減要因は考えられますが、ほぼ横ばいで推移していくものと考えております。 お手数でございますが、中間報告書１１ページにお戻りください。延床面積が、他市に比べ狭いのではないかとのご指摘があり、再度分析した結果、甲府、立川、青梅市は、地下などに駐車場があり、延床面積に含まれているため、新たに地下駐車場を除く面積欄を、中段に設け比較いたしました。この結果、旧地方債基準面積比は、各市０．２から０．３ポイント下がり、平均１．４倍となりました。

	さらに、旧庁舎の延床面積と新庁舎面積を比較したものが、補足資料２ですのでご覧ください。こちらも、地下駐車場を除く面積で比較いたしますと、０．９倍の甲府市から刈谷市の１．９倍までで、平均１．２倍となっております。参考といたしまして、先般の新聞記事で、岐阜市新庁舎構想規模の現庁舎比は、本市と同じ１．７倍とされております。 次に、中間報告書１０ページ、(B) 付加機能面積と、補足資料３の「現庁舎付加機能面積比較」を併せてご覧ください。前回は、各区分の面積積算内容のご説明が不足しておりましたので、アンダーラインを引いてございます加筆部分を含め、ご説明をさせていただきます。窓口サービス機能では、国が官公署を新たに建設する場合の算定基準を用いて、食堂、売店面積を算出するなど、前回と同じ１，０８７㎡で、現庁舎面積と比較しますと２倍となっております。次の市民協働・参画機能では、前回、議員応接室や議員図書室などを、現在と概ね同じ面積とし、２７７㎡としておりました。今回は、ご提案いただきました市民協働会議室などとして使用する、多目的スペースといたしまして、新たに、市民コミュニティースペースを追加いたしました。また、現在１階の高齢介護課隣にあります、市政情報コーナーを改め、新たに行政資料室とし、法令、条例はもちろんのこと、大垣市総合計画などの各種計画や、予算・決算などの行政資料を整え、閲覧場所の充実を図ってまいります。さらに現在１階ロビー北側に設置しております、元気ハツラツ市、大垣祭りなどの催し物や市民活動などの様々な情報を、ポスターやチラシなどで発信する場所といたしまして、市政総合情報コーナーを新設いたしたいと考えております。こうした機能をすべて加えますと、補足資料３の現庁舎付加機能面積比較の上から３段目、市民協働・参画機能は、今回新たに２００㎡を加え、４２７㎡となり、現在面積の６倍となります。続きまして執務機能は、前回お示しいたしました面積のままで、７４７㎡、現在面積と比べ１．６倍となっております。内容は、駐車場整理員や庁内清掃員などの庁務員室や医務室などは、国の官公署算定基準で積算し、その他につきましては、現在とほぼ同じ面積としております。最後の防災機能では、他市を参考に再検討いたしまして、災害時における非常用トイレや毛布、救急セット、水など、災害対策本部機能を支える資機材倉庫を新たに加え、現在面積の５．３倍の２３４㎡としております。付加機能面積の合計といたしましては、前回お示しをしました、２，１９５㎡に新たに３００㎡を加えることとなり、(B) ２，４９５㎡といたしました。これによりまして、１０ページの中段の総務省旧地方債基準に付加機能を加えた総面積は、２１，１４８㎡となりますが、概数で表記しております新庁舎の規模は、前回と変更なしの約２１，０００㎡のままでございます。なお、１０ページの下段にも記入してありますが、この面積は、建物や来庁者駐車場の位置などの配置計画、建物の階層計画など不確定要素が多いため、今後、基本設計、実施設計での具体的な検討において決定してまいります。 つづきまして、１３ページをご覧ください。（３）の配置計画では、上から５行目で、前回、水門側からはもちろんのこと周辺道路からの景観配慮へのご意見をいただきましたので、加筆いたしました。さらに（４）新庁舎の階層及び機能配置についての、○低層階配置構成におきまして、十分な広さを確保することへの、ご指摘がございましたので加筆しております。

	末尾に、「資料編」といたしまして、当委員会の審議内容をつけさせていただくとともに、設置要綱と委員名簿を掲載しております。 以上で、大垣市新庁舎建設基本構想（素案）【中間報告書】についてのご説明を終わります。なお、この中間報告書は、１２月の定例議会において報告をする予定でございます。それでは、ご審議の程よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問があれば、よろしくお願いします。
各委員	（質疑なし）
会長	前回、一度ご議論いただいておりまして、頂戴したご意見を汲み取っていただいているということだと思います。では、ただいま、ご承認いただきました内容で「中間報告書」として市へ提出したいと思います。 では、「議題2、先進地事例報告について」事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、他市の新庁舎を写真でご紹介したいと思います。中間報告書 11 ページにもございます、4 市の他市事例と、その他事務局が視察をして参りました事例の中から、主な特徴を掻い摘んでご紹介したいと思います。 まずは、「１　庁舎全景・周辺整備」について、「外観」からご紹介いたします。 刈谷市の特徴としましては、概ねの庁舎にも共通しますが、現庁舎を残しながら新庁舎を建て、その後現庁舎を解体して駐車場にしています。元々駐車場が反対側にございましたので、我々の考えているものに近い発想でございます。そして、周辺を道路に囲まれている関係もございまして、道路に沿って緑地帯を設けております。建物に関しては、地上 10 階建で、重厚な造りになっております。 次回視察をする青梅市です。青梅市も、刈谷市と同じように現庁舎を残しながらの建替えですが、敷地面積が少々広い 16,000 ㎡程でございますので、割と余裕を持って建替えられています。なお、青梅市の場合は敷地内に道路がございましたが、付け替えを含めて整備をされています。JR 東青梅駅から 500m 位にあり、青梅マラソンのコースにもなっています。駅からの動線も意識していて、駅から道路を通って緑のプロムナードを通りながら建物に入っていくよう設計されています。建物の特徴としましては、行政棟(7 階建)と議会棟(4 階建)で、見た目は 2 棟に分かれておりますが、1 階は繋がっており、議会棟の 1 階部分は行政機能を持っております。 立川市です。立川市は少し異なり、移転の建替えで、立川基地の跡地だそうです。敷地は 11,000 ㎡程とそこまで大きくありませんが、建物の 1 階あたりの面積が 6880 ㎡と非常に大きく、残り部分が少ないように感じられますが、広々と感じられる部分があります。というのも、東京都の土地柄で歩道が広いという道路の特徴と合わせて、上手に作られているようです。 東広島市で、こちらも現庁舎を残しながらの建替えですが、平成 8 年に建てられた分庁

	舎を残して、本庁舎の建替えをしたものでございます。特徴といたしまして、公用車の車庫が立体駐車場で、別棟となっております。建物は、これからいくつか出てくる庁舎の代表例のような造りで、ガラス張りになっており、コンセプトとして「行政の透明性をイメージ」というような言い方が多いようです。 甲府市です。図面で分かりにくいかもしれませんが、小さめの敷地で現地建替えをしています。敷地が小さいため、旧庁舎を解体して一旦廃校に引越し、建替えをして戻っているということで、2 度の引越しをした事例でございます。8,700 ㎡程の敷地ということですので、大垣市の北側駐車場を含まない敷地と大体同じ大きさでございます。建物のデザインが凝っておりますが、山梨県のぶどう棚のイメージを取り入れているということで、この部分に太陽光パネルが載っております。また、特徴的な点として、1 階の大部分がピロティ形式の来庁者駐車場となっております。敷地が小さいということで、ここで駐車場を稼いでおり、地下にも公用車の駐車場があるため、2 層の駐車場があるということでございます。 山口県の岩国市です。写真では分かりにくいですが、芝生広場の手前側に公園がございまして、以前公園だった部分とトレードして、現地で建替えをされています。 西尾市です。ここは敷地面積が広い代表例で、こちらも現地での建替えでございます。駐車場は地下にはなく、公園も敷地内に取り込んだ総合的な整備をされています。また、レストラン棟というものがあり、食堂を別棟で造っている事例でございます。構内通路も非常に大きく、周辺の渋滞緩和に寄与しています。 犬山市は、人口も庁舎規模も大垣市に比べて小さいですが、造りが特徴的でしたので、掲載させていただきました。 次に、「歩道」をご紹介いたします。 青梅市で、入り口から JR 駅方向の写真です。先程申し上げた、緑のプロムナードと青梅マラソンの道路を通って駅に繋がっています。 甲府市の道路の境界の写真ですが、立川市と同様です。本来ですと狭さを感じてしまいますが、道路の歩道を上手に取り入れながら、ゆったりした感じを醸し出しています。 西尾市の広い構内通路を庁舎から見下ろした写真です。 次に、「駐車場」をご紹介いたします。 刈谷市の地上の駐車場を庁舎から見下ろした写真です。庁舎の裏側にも立体駐車場がありまして、合計で 194 台が停められるようになっています。 青梅市の地上の駐車場を庁舎から見下ろした写真です。地下にも駐車場があり、合計で 215 台分です。また、駐車場部分は緑がかっていますが、これは芝生が張ってある緑化駐車場です。 立川市は敷地が小さいこともあり、駐車場のほとんどは地下で、合計 167 台分です。 西尾市は敷地が大きいので、駐車場はすべて地上で、199 台分です。 犬山市は、敷地が少々小さいということで、既製品の立体駐車場を設けられています。1 階と 2 階の屋根の 2 層で 99 台、地上を含めて 170 台分です。 刈谷市の立体駐車場も 2 層ですが、凝ったデザインのもので、既製品ではなくオーダー

品で、110 台分です。また、この立体駐車場から、渡り廊下で 1 階と 2 階に入れるということで、接続性も考慮されております。
立川市の地下駐車場で、ここに障がい者用の駐車場があり、大きめの区画になっています。他の自治体でも見受けられますが、こういった、車椅子の方、妊婦の方、病気の方が優先的に停められる駐車場につきましては、屋根を付けて、雨に当たらずに入れるような造りが多くなっています。
犬山市の写真で、車椅子用の駐車場と、車椅子を含めた弱者の方の思いやり駐車場を区別しているという特徴がございました。
甲府市は、庁舎がかなり街中にあり、駐車場需要も逼迫しているのか、有料駐車場になっており、庁舎利用者でない方も利用いただけます。庁舎利用者は無料で使用でき、ゲートにてその管理をしております。

次に、「駐輪場」をご紹介いたします。
刈谷市は、立体駐車場の中に駐輪場がございまして、100 台分です。
青梅市は、非常に台数も多いですが、停めきれずに路面にも駐輪場を設けており、265 台分です。
甲府市で、写真は本体の庇の下の駐輪場ですが、本体の北側に自転車置場棟という建物があり、合計で自転車とバイクを合わせて 590 台分です。
西尾市は、よく見られるポピュラーな駐輪場です。

「２ 市民サービス機能」について、「玄関」からご紹介いたします。
青梅市は、大きな庇から入る形です。
甲府市は、先程のピロティから入っていくところが実際の総合受付があるメインの出入口ですが、写真の主要な道路からのエントランス部分につきましても、市民広場、市民コミュニティーゾーンという位置付けとなり、その入口となっております。
西尾市は、一般的なイメージのもので、庇の下に車を停められる造りになっております。

次に、「ロビー・案内所」をご紹介いたします。
青梅市で、エントランスから入ったところに受付があります。
立川市は、入ったところが 4 層の吹き抜けになっており、所々に渡り廊下で 2 階が繋がっているという贅沢な造りです。また、床に木材を使っているのが特徴的でした。
甲府市で、ピロティの駐車場から入った正面の写真です。1 階がピロティですので、2 階・3 階が窓口ゾーンになっております。ここを右に曲がると、2 階・3 階までエスカレーターで行けるようになっており、4 階以上は左側にあるエレベーターで行けるようになっています。
岩国市は、2 階吹き抜けということで、中庭のようなものもあり、明るい感じがします。
西尾市の市民ロビーで、ここも 2 階吹き抜けになっております。
犬山市も 2 階吹き抜けで、ここも広いロビーがあります。

	次に、「窓口・待合スペース」をご紹介いたします。 犬山市で、どの市にも共通しますが、発券機で順番待ちの券を取り、待合スペースでしばらく待ってから、番号や名前で呼び出されるというものです。 刈谷市のサイン（「社会福祉課」と示したもの）の例で、大きな文字と番号で示しています。また、プライバシー配慮のために仕切り板がございます。 立川市も同様で、仕切り板が目立ちます。 甲府市の待合で、発券機と順番を示すモニターがあります。 刈谷市のロビーは椅子が多く、スペースも大きいです。 青梅市の待合の例です。 甲府市で、先程のモニターを後ろから撮ったものです。 西尾市の待合ロビーです。 次に、「イベント展示広場」をご紹介いたします。 刈谷市の3階にある多目的ロビーという名称のものですが、このときはコンサートの会場にしていました。 青梅市の2階の市民活動ゾーンにあるPRコーナーです。青梅市の特徴として、2階に事務室がございません。2階には市民活動ゾーン、会議室、喫茶などがあり、1階は窓口ゾーンですので、3階以上が執務ゾーンという区分がされておりました。 その2階で、行政情報コーナー、その隣の姉妹都市コーナー、また、写真にはございませんが、催し物紹介コーナーというものもありました。 東広島市で、先程お話した平成8年に造った北庁舎から、2階の渡り廊下で入りますと、この市民協働オープンスペースがあります。 甲府市の受付からエレベーターを通り越すと、企画展示コーナーというものが設けられておりました。 西尾市の1階の多目的室というもので、このときは献血をされていました。こちらをご覧いただきますと、実は可動間仕切りです。これを取るともっと大きな使い方ができ、フレキシブルな使い方ができる造りになっていました。また、こちらは完全にスペースが独立しておりまして、休日や夜間の閉庁時でも自由に使えるという工夫がされていました。 また、参考までに、資料コーナーというものの中で、これは職員用ではございますが、職員図書室や職員資料室といったものもございます。こちらは青梅市のものです。 次に、「キッズコーナー」をご紹介いたします。 刈谷市で、カンガルールームという専用の個室と、授乳室です。 立川市のキッズスペースは、窓口ゾーンの一角にあり、子供が退屈しのぎでいる間に、親が手続きを済ませるという位置付けです。 西尾市の例で、キッズスペースと授乳室です。 次に、「サインシステム」をご紹介いたします。 刈谷市は、大きな文字と番号で場所を分かりやすく示しています。

	青梅市は、写真が分かりづらいですが、総合案内板でカラーの点があり、色分けを取り入れながら工夫をされています。 岩国市も、大きな番号で示しています。 甲府市は、特に良い印象が残っていますが、大きな文字と番号で場所を示しており、総合案内板も色分けがされて見やすく感じました。 西尾市で、総合案内板とサインの例です。 次に、「休日夜間受付」をご紹介いたします。 我々は昼間に視察しましたので、利用していませんでしたが、岩国市と西尾市の宿直室です。 次に、「食堂、売店、ＡＴＭなど」をご紹介いたします。 刈谷市は、8 階に 198 席の食堂を設けられております。 青梅市は、最上階の 7 階に 150 席の食堂があり、非常に展望の良いオープンテラスもございます。 立川市は、3 階に 108 席の食堂があります。1 階にはコンビニも設けられており、中からも外からも入れる造りになっておりました。 東広島市は、10 階に 72 席の食堂です。 甲府市は、先程の出入口から入ったスペースにコンビニがあり、コミュニティ市民ゾーンとなっております。 西尾市の別棟のレストランです。 青梅市の 1 階にはＡＴＭコーナーがございます。 立川市は銀行とＡＴＭコーナーが同じ 1 階にございます。 「３ 防災機能と環境配慮」について、「免震」からご紹介いたします。 今回ご紹介いたしました新庁舎はすべて免震構造となっておりました。他の構造に制震や一般の耐震というものもございますが、この規模になってきますと、最近のトレンドでは免震構造でございます。免震装置は、いくつかの種類に別れます。 刈谷市の左側の写真は鉛です。地盤の揺れをここで吸収しながら、上の建物に伝えなくする、エネルギー吸収装置です。また、地盤と本体の繋ぎ目に、右側の写真にある、ゴムと鉄板の積層の部材がありますが、これは揺れを吸収しながら動きを逃がす、アイソレーターと呼ばれる装置です。 立川市も同様で地下に装置が置かれていますが、柱の上側に装置があり、柱頭免震と呼ばれる構造です。 西尾市のアイソレーターです。 犬山市の例で、左側の写真に先程の鉛の代わりになるバネがあり、ここでエネルギーを吸収しています。また、右側の写真は建物の外回りですが、最大 60㎝ の溝があって、建物が揺れで動いてもいい幅が取ってあり、危険防止のため、柵を設けてありました。

	次に、「防災会議室」をご紹介いたします。 刈谷市では、市長室と同じフロアの４階にあり、一宮市と同様にマルチモニターに対応しています。 立川市の２階の防災会議室です。 甲府市の４階の防災会議室は、兼大会議室です。 次に、「緑化」をご紹介いたします。 環境配慮の代表例として緑化がございますが、主に屋上緑化の写真をご紹介いたします。青梅市、立川市、岩国市、犬山市のものです。 次に、「環境負荷軽減」をご紹介いたします。 岩国市の太陽光発電ですが、これはどこの庁舎でも多かれ少なかれ付けています。 甲府市では、ぶどう棚を意識した屋根に、小さなパネルをたくさん付けています。甲府市は、日照時間が非常に長いことが特徴で、日本最大級の300KWという規模です。安八町にある旧サンヨーの施設の発電規模が600KWということで､その半分程度の規模です。 みよし市の例で、エコボイドと呼ばれる工法です。一宮市でもございましたように、屋根しかない大きな吹き抜け部分です。これがなぜ環境に良いかというと、煙突効果で暖かい空気を外に出し、その分新鮮な空気が外から入ってくることで、自然な空気の流れを生み出す自然空調となるからです。また、ご覧いただくと分かるように、太陽光で明るさを取るという機能も併せ持っています。 豊田市の例ですが、エコボイドの最上階の造りです。 「４　執務環境と議会機能」について、「執務室」からご紹介いたします。 青梅市の一般的な執務室の写真です。 立川市は、少し面積が小さいように感じました。 東広島市も、職員数に比べて床面積が小さめで、いろいろな工夫をされています。更衣室がほとんどないため、執務室に少し物が多くなっています。 甲府市の執務室の写真です。 岩国市は少し余裕があるように見えますが、受付ゾーンと執務ゾーンが腰高の棚で仕切りされていました。 次に、「会議室、相談室、打ち合わせスペースなど」をご紹介いたします。 東広島市の会議室です。 岩国市の会議室は、壁の２面がガラス張りで、開かれた透明性のある行政というコンセプトがありますが、実際は幕を下げてあることが多いとのことでした。 西尾市の一般的な会議室です。 甲府市の相談室は、プライバシーが配慮されていました。 犬山市の打ち合わせスペースです。 刈谷市は、各階にミーティングスペースを設けており、いろいろなことに使っているそうです。

	次に、「庁内設備」をご紹介いたします。 窓口部門が複数のフロアに分かれている場合、エスカレーターがよく設けられます。刈谷市は、1階と2階の間に設けられておりました。 甲府市は、1階がピロティ、2階、3階が窓口になっておりますので、3階までエスカレーターがございます。 西尾市も、1階と2階にエスカレーターがございます。 刈谷市の一般的なトイレと多目的トイレです。多目的トイレには、オストメイトと呼ばれる人工肛門の方のための設備がございました。 青梅市の一般的なトイレと多目的トイレです。 東広島市のトイレは、サインが大きく、分かりやすくなっていました。 犬山市も同様で、良いサインが設けられておりました。 刈谷市のセキュリティで、職員証にICチップを埋め込み、ICカードによる入退室管理がなされておりました。 青梅市も同様です。 甲府市の防犯カメラです。 次に、「書庫、倉庫」をご紹介いたします。 刈谷市、東広島市、岩国市、犬山市の例です。移動書庫で省スペース化を図っているところもありました。 次に、「議場」をご紹介いたします。 青梅市の議場で、議長席、議員席、市役所職員席と、写っていませんが、後方の傍聴席ということで機能分けされています。最近の傾向では、緩い傾斜にしていることが多いようです。 東広島市の議場です。 岩国市の議場は、円形に造られておりました。 西尾市は、傍聴席に向けた写真です。 刈谷市は、車椅子の方が傍聴できる区画がございました。 青梅市の傍聴席ですが、奥のガラス張りのスペースで、子供と傍聴できる親子傍聴席が設けられていました。 甲府市の議場ですが、議長、議員、市役所、傍聴の位置付けが少し異なり、議員、市役所の席が横向きに向かい合っています。 次に、「委員会室」をご紹介いたします。 議決は本会議にて行いますが、議案をより専門的に審査や調査をするのが委員会です。 刈谷市では、大垣市にはないマイクがたくさん備えられていました。 また、立川市と西尾市の例がございます。

	以上、次回ご覧いただきます青梅市を中心として、中間報告書でまとめていただきました基本構想にかかる、新庁舎の具体的なイメージをご紹介させていただきました。
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明について、ご意見やご質問があれば、よろしくお願いします。
委員	倉庫の話がありましたが、書類がどんどん溜まっていくと思います。何年か経ったら廃棄されるかもしれませんが、今回の構想の中では、十分な倉庫、書庫は設けていくという理解でよろしいでしょうか？ 可動式と固定式の書庫で、それぞれ使いやすさや収納量が異なると思いますが、どちらにしても十分に収納できるということでよろしいでしょうか？
事務局	現在、市役所内でも委員会を作っておりまして、その中で、文書量の調査をしております。また、文書には永年保存のものがあり、他市ではもっと古く歴史的な価値のある文書を扱う公文書館というものもございます。今までそのようなことは考えておりませんでしたので、そのようなことも含めて市で策を練っております。今ご指摘にありました、「十分なスペースが取ってあるか」ということですが、今は可動書庫が3分の1程度しかありませんが、可動書庫にすることで、場所は相当少なく済みます。そういったことで確保しつつ、将来増える部分も想定して考えております。
会長	先日NHKで公文書館の特集があり、保存するものと廃棄するものの見極めができていないということで、それについてのスペシャリストを養成して、どういう形で歴史記録を保存していくかが課題となっているとのことでした。大垣市の歴史を丹念に編纂しようとすれば、そういう配慮も出てくると思います。職員の皆さんが保存しなければいけない期間やスペースという執務上の問題は庁内でご検討いただき、この会議の話題としては、「市民として将来のために市の記録を保存すべきである」というご意見であれば、ご発言をいただくこともあり得ると思いますが。
委員	今言われたように、どこまでが歴史的で、どこまでが執務に必要なものかについては、その辺りについては、委員会を作っているということですね。もう一点、それに関連して、電子データもどんどん増えていくと思います。以前、庁舎内にサーバ室を設けるという話題があったと思います。そちらは具体的な設計のときに落とし込むところだと思いますが、データも増えていくと思いますので、その辺りの検討もしていただければと思います。
会長	データや基本的な機能のバックアップ体制というのはどうなっているのでしょうか？
事務局	今現在ということでしょうか？

会長	現在ではなく、新庁舎での想定をお願いします。
事務局	今現在もそうですが、この庁舎の耐震性が悪いということでしたので、一部遠隔地で耐震性の優れたところにサーバを置いています。今後それを継承していくか、さらには庁舎が耐震化されていく中で、それを持ってくるのか、検討をしている段階でございます。
委員	今回の事例を見ると、新しい庁舎は2階くらいまでが吹き抜けというところが多いようですが、今回の基本構想で、開放感のある入口フロアというような文言は謳っているのでしょうか？
会長	中間報告書の13ページ（４）で、「低層部（概ね地上2階部分まで）は、十分なフロア面積を確保するとともに、利用者が多い部署や市民関連施設等を中心に配置し、使いやすい庁舎とします。」とありますが。
委員	ここに「開放感のある」という文言を入れるのはどうでしょうか？
会長	「十分なフロア面積を確保する」という文言では足りないでしょうか？
委員	そういうイメージが共有されていればいいかと思います。広さだけでなく、高さを含めた開放感という点ですね。今の庁舎のロビーも古いですが、好評ではあると思いましたので。
会長	2階くらいまでの吹き抜けならいいでしょうが、高い吹き抜けにするほど、光熱費も掛かっていくことになりますよね。
委員	文言を謳うと、そこに制限を作ってしまいますね。
会長	載せるのは難しいと思います。以前からのご発言の中でも、「圧迫感がない」とかそういう点はありましたね。結局のところ、お金を掛ければ開放感は得られると思いますが、市民の立場でどこまで言えるかというところですね。機能を捨てて広く場所を取れば開放感はありますが、それは要するに無駄な部分でもあり、その無駄を狭めていけば開放感はなくなっていく訳です。とりあえず今は、「十分なフロア面積を確保するとともに」という文言が表現されていますので、またご検討をいただきながら、この文言では弱いという議論があれば、それを反映できればと思います。中間報告としてはこれでご承認をいただいていますので、今日の段階ではこれでいきたいと思います。
委員	いくつかの庁舎で食堂やレストランがございまして、高い階にあったりもしますが、そういうものの実際の稼働率だったり、市役所の持つべき食事のスペースについて確認が必要かと思います。報告書の中での食堂やレストランについての記述は・・・。

会長	10 ページの窓口サービス機能に「食堂」があります。食堂は造ってほしいということになっています。
委員	規模感が少し気になるのですが。
事務局	食堂の規模の設定についてですが、現庁舎の食堂が 162 ㎡で、80 席ございます。1 日でおよそ 2 回転して 160 食の利用がありますが、職員アンケートで新庁舎の食堂を利用したいかという質問をしたところ、32％程の職員が利用を希望しました。そうしますと、現在の倍くらいになる 130 席くらいが捌ける量になってきますので、面積も倍の 300 ㎡少々が適切かという設定で考えております。
委員	現在は市民の方はほとんど利用されていない状態ですか？
事務局	現在は少ないです。
会長	以前見学しましたが、現在の食堂を市民が使うのは考えにくい状態ですね。 議論の中では申し上げていますが、なるべく低層階で市民の方が使えるようにと思います。この周辺には郵便局など他の施設もありますので、そちらの方にも使っていただける可能性もありますし、管理が別にできれば、週末に使える場所があればいいのかなという願望はあります。なかなか基本構想の文言には含みにくいので、窓口サービス機能の中に入れるに留めています。
委員	私の願望としては、水門川と上手くマッチした位置付けで食堂やレストランのようなものがあればと思います。
会長	13 ページに、「水門川周辺には開放的な緑地や遊歩道などを整備し、・・・」とありますので、そういう一帯の整備の中に含めて、食堂の可能性は追求してほしいですが、この中に「食堂」とまで含めるのは難しいと思います。
委員	聞き逃しているのかもしれませんが、分庁舎には消防の機能もありますよね。あれはどうなるのでしょうか？
事務局	消防は「消防組合」となり、行政組織上はまったく別の組織でございます。
会長	別の場所に行く予定なのですか？
事務局	耐震性の悪い建物に入っている状態なので、我々も東庁舎から本庁舎に移りますし、消防にも場所を変えていただくことは間違いないと思います。

委員	ご紹介にもありましたが、非常にガラス張りの構造が多く、透明感がいいということですが、一方で非常にエネルギー効率が悪いのではないかという話と、揺れたときに本当に割れないのかという部分が気になっています。いくら免震構造でも建物は歪みますから、そういう点はどうなっているのかと思います。
事務局	私の知っている範囲でお答え申し上げますが、見ていただきました岩国市ですが、遠くから見ると摺りガラスのようになっており、中を見て確認すると結露が溜まっておりました。どうやら建設途中に仕様を落として、断熱性能が下がったということで、問題になっているという事例もございました。おっしゃるとおりエネルギー効率が悪いという部分に結びつく現象ですが、そういうところも考慮しながら、どういう素材がいいのかと設計の中で検討していきたいと思います。ガラスの取り付けについては技術論が確立しているようで、動いても外れず割れないという取り付け方が採用されているそうです。
会長	そういうものも、どちらかというと基本設計ですね。写真をご覧いただいて、ガラス張りがいいとか、他がガラス張りだから木材がいいとか意見があってもいいですが、それは恐らく基本構想を越えた議論になってしまいます。 先程の話とは別ですが、他の自治体の基本構想を拝見すると、期間について書かれていました。基本的に、合併特例債というところから 2020 年という計画が描かれていると思いますが、とにかく建設費が高騰しており、入札の不調が出ている状態だとお聞きしました。基本的な考え方として、2020 年というのは分かっていますが、時期についてどのようなお考えをお持ちでしょうか？
事務局	去年からお話にあったような傾向があり、資材価格等が上がっております。ただ、合併特例債につきましては、合併から 15 年でございますので、それについて国に要望していくということはありますが、現在の段階では 15 年でやっていくように努力したいと思っております。
会長	価格高騰を踏まえつつ、2020 年には本体工事は終えるという時期設定は変わらないということですね。
委員	中心市街地活性化協議会が先日ありまして、計画期間の変更について協議がありました。中心市街地の目玉として新庁舎を位置付けていて、その時期までに建設しなければならないと思います。
会長	2020 年、平成 32 年までというタイムスケジュールについては決まっていますよね？それは載せないのでしょうか？
事務局	今後議論して、最終報告には記載される形を考えております。

会長	では、次の議題ですが、「議題3、その他、先進地視察（青梅市）について」事務局より説明をお願いします。
事務局	ここで、次回の先進地視察にむけて、青梅市新庁舎の概要を、簡単にご説明させていただきます。お手元の封筒にあります資料をご覧ください。２部配布してございますうちの、新庁舎のパンフレットをご覧ください。 右下ページ３をご覧ください。建設の経過でございますが、平成５年に基本構想を策定されたものの、財政状況などから、７年に、一旦計画を凍結されました。１２年に改めて検討を再開、１７年に新たな構想をまとめられ、１８年の基本設計、１９年の実施設計を経て、２０年に着工、２２年に完成・供用開始され、その後１年をかけ外構などを整備されたものでございます。 先ほどのスライドにて、おおよそのイメージを掴んでいただいたかと思いますので、その他詳しい内容につきましては、当日、ご担当者から説明をしていただく予定でおります。よろしくお願いいたします。 次に、前回ご提案をいただきました税務署との協議につきまして、先般、大垣税務署を通じ、名古屋国税局、東海財務局の方に対しまして、大垣税務署を新庁舎敷地に含めて考えることに対する、ご意見を伺ってまいりましたので、ご報告をさせていただきます。 本市の考え方には、一定のご理解をしていただきましたが、現税務署建物は、残存価値がまだあるため、財政的なことや、今後のスケジュール、移転場所など、多くの課題があるとの、回答を頂きました。いずれにいたしましても、市といたしましては、引き続き、お話し合いの場を設けていただくことをお願いしてまいりました。 この件につきましては、本委員会の設置期間中に、最終的な答えを出すのは難しい課題でございますので、今後の進展がありましたら、議会を通じ市民の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。 以上、税務署協議報告を終わります。
会長	これで、本日の議題は終了ですが、事務局より何か連絡事項があれば、よろしくお願いします。
事務局	（事務連絡）
会長	それでは、これで第6回目の会議を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。